

準が曖昧で提案を躊躇する。」、「業務全体の内容が広範囲なため、一括受注に対応できない。」などの意見があった。

(3) 契約件名、公告の方法について

「契約の内容が当社の業務でなかった。」を要因とする者の割合は高く、また、記述意見においては、「契約件名と履行内容が合っていない。」、「契約の概要、仕様書等が容易に閲覧できない。」などが多かった。

(4) 仕様要件、過去実績要件について

「応札段階での履行体制確保のリスクが高い。」、「同種事業の実績要件が厳しい。」を要因とする者の割合は高く、また、記述意見においても、「仕様書にある人員体制の確保が出来ない。」、「前回の受注者が優位となる仕様内容であった。」などの意見があった。

(5) 発注者の意図の明確化、発注者との意思疎通について

「履行内容が仕様書からは理解できない。」、「説明会を開催する必要がある。」を要因とする者の割合は高く、また、記述意見においては、「説明会を開催しても、履行内容や発注者の意図が十分説明されていない場合がある。」などの意見があった。

(6) 入札参加資格について

「競争参加資格が無かった（参加資格等級（A～D）が違っていた。」を要因とする者もあった。また、記述意見においては、「参加資格等級を限定しているため応札者が限定される。」などの意見があった。

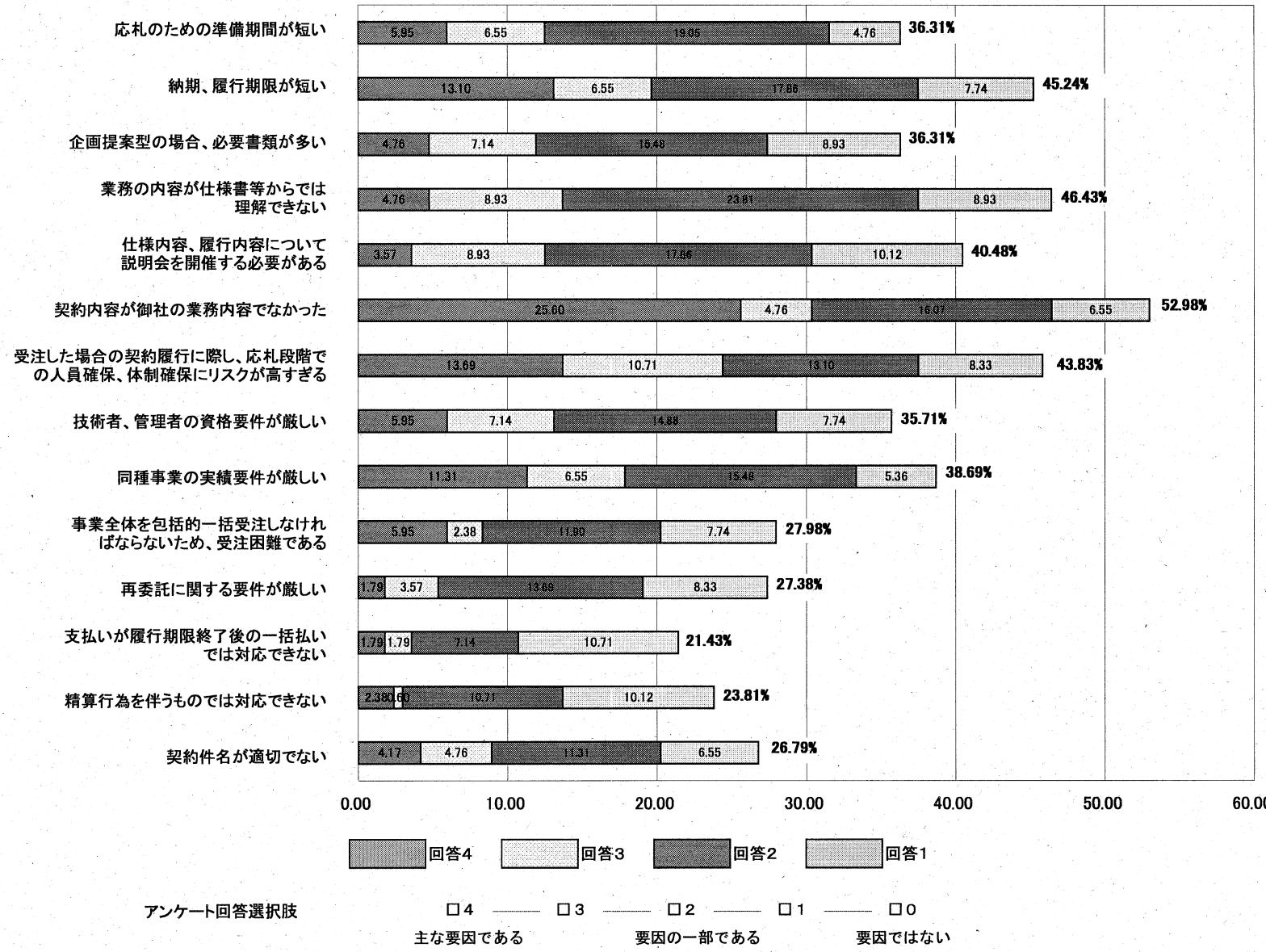
(7) 予定経費について

記述意見において、「業務内容に比し、全般的に契約金額が低いため、受注した場合の採算がとれない。」としたものが多かった。

(8) 支払い方法について

記述意見において、「年間一括払いでは資金繰りが困難」、「精算手続きには時間と労力を要する。」といった意見があった。

アンケート調査結果の概要



別添

(実際に送付したアンケート調査票ではありません。)

1者応札、1者応募に関する企業アンケート調査質問事項

- 応札・応募しなかった理由について、設問事項の該当するものに、その度合いにより4～0のいずれかの□欄にチェック（「レ」）を付す。

（回答選択肢）

□4 —— □3 —— □2 —— □1 —— □0

主な要因である

要因の一部である

要因ではない

- 「その他」には、具体的理由、意見等を自由に記入する。

（1）応札・応募要件について

- ①応札のための準備期間が短い。
(入札案件を知ってから開札の日までの概ねの日数 _____ 日)
- ②納期、履行期限が短い。
- ③企画提案型の場合(総合評価、企画競争)、必要書類が多い。
- ④その他（応札・応募要件について）

（2）仕様書等について

- ①業務の内容が仕様書等からでは理解できない。
- ②仕様内容、履行内容について説明会を開催する必要がある。
(説明会が無かった。説明書のみでは、履行内容を把握出来なかった。)
- ③契約の内容が御社の業務内容ではなかった。
- ④その他（仕様書等について）

（3）契約条件について

- ①受注した場合の契約履行に際し、応札段階での人員確保、体制確保にリスクが高すぎる。
- ②技術者、管理者の資格要件が厳しい。
- ③同種事業の実績要件（過去の受注実績等）が厳しい。
- ④事業全体を包括的一括受注をしなければならないため、受注困難である。
- ⑤再委託に関する要件が厳しい。
- ⑥その他（契約条件について）

（4）支払条件について

- ①支払いが履行期限終了後の一括払いでは対応できない。
- ②精算行為（精算手続き）を伴うものでは対応できない。
- ③その他（支払条件について）

（5）その他事項

- ①契約件名が適切でない（契約件名によるイメージと契約の内容が違っていた）。
- ②競争参加資格が無かった（参加資格等級が違っていた）。□
- ③その他（その他、改善要望など、忌憚の無いご意見をご記入ください。）